

別表1（第4条関係）

表彰内容	表彰対象者	選考基準
優秀工事の表彰（500万円以上の工事）	1件工事の現場技術者	三郷市建設工事成績評定要領に基づく評定点が、平均点以上かつ75点以上の工事 （土木工事部門） 上位2件に該当する工事 （建築工事部門） 上位1件に該当する工事 （設備工事部門） 上位1件に該当する工事

※現場技術者とは、現場代理人及び主任技術者、監理技術者を言い、表彰は主たる現場技術者が受けるものとする。

※優秀現場技術者とは、特に優れた成績を上げた工事の現場技術者をいう。

別表2（第4条関係）

部 門 名	対 象 業 種 名
土木工事部門	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、さく井工事業、水道施設工事業、解体工事業
建築工事部門	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業
設備工事部門	電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業

※土木工事部門と建築工事部門で重複する業種は、工事内容により部門分けすることとする。